

令和 8 年度本郷台小学校放課後キッズクラブ安全計画

1. 安全点検

(1) 運営・活動場所にかかる安全点検（専用区画以外の場所についても定期的に使用する場合は実施を検討すること）

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	・空調設備稼働点検 ・施設・設備安全点検 ・防火設備点検 ・通学路点検	・施設・設備安全点検 ・防火設備点検 ・冷房機器の点検	・施設・設備安全点検 ・防火設備点検 ・夏用物品点検	・施設・設備安全点検 ・防火設備点検 ・門の施錠	・施設・設備安全点検 ・防火設備点検 ・門の施錠	・施設・設備安全点検 ・防火設備点検
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	・施設・設備安全点検 ・土砂災害区域確認 ・通学路点検 ・暖房機器の点検	・施設・設備安全点検 ・防火設備点検	・施設・設備安全点検 ・防火管理者による 消防点検	・施設・設備安全点検 ・防火管理者による 消防点検	・施設・設備安全点検 ・防火管理者による 消防点検	・施設・設備安全点検 ・防火管理者による 消防点検

(2) マニュアル（指針）の策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
安全管理・危機管理マニュアル（指針）	2019年4月1日	2026年5月1日	事務スペースで管理
☒ おやつ・食事	2019年4月1日	2026年5月1日	ルーム内キッチン壁
☒ 事業所外での活動	2019年4月1日	2026年5月1日	事務スペースで管理
☐ バス等車両の送迎 (※実施している場合のみ)	なし	なし	

2. 児童・保護者に対する安全教育等

(1) 児童への安全教育

	4~8 月	9~12 月	1~3 月
1 年生	・活動場所ごとの約束事 ・施設・設備や遊具の正しい使い方 ・通学路の安全な歩行の仕方 (誘拐・不審者などの犯罪防止を含む)	・地震や火災などの災害発生時の安全な避難の仕方 ・感染症予防 (手洗いチェッカー)	・不審者侵入時の安全な避難の仕方 ・通学路の安全な歩行の仕方 (誘拐・不審者などの犯罪防止を含む)
2・3 年生	・活動場所ごとの約束事 ・事故の起こりやすい施設・設備や遊具の安全な使い方 ・通学路の安全な歩行の仕方 (誘拐・不審者などの犯罪防止を含む)	・地震や火災などの災害発生時の安全な避難の仕方 ・感染症予防 (手洗いチェッカー)	・不審者侵入時の安全な避難の仕方とスタッフへの通報の仕方 ・通学路の安全な歩行の仕方 (誘拐・不審者などの犯罪防止を含む)
4 年生以上	・活動場所ごとの約束事、下級生へのフォロー ・通学路の安全な歩行の仕方 (誘拐・不審者などの犯罪防止を含む)	・地震や火災などの災害発生時の安全な避難の仕方 ・感染症予防 (手洗いチェッカー)	・不審者侵入時の安全な避難の仕方とスタッフへの通報の仕方 ・通学路の安全な歩行の仕方 (誘拐・不審者などの犯罪防止を含む)

(2) 保護者への周知・共有

上半期	下半期
・キッズニュースによる周知 ・警報発表時の対応を周知 (フローチャート) ・保護者会での周知 欠席時の連絡の徹底、来所時及び退所時におけるルール of 徹底 ・メール配信による周知	・キッズニュースによる周知 ・保護者会での報告 クラブで発生した事故報告 (要因・今後の対策) ・避難訓練、消防訓練の実施報告 ・メール配信による周知

3. 訓練・研修

(1) 避難訓練等

条例第6条第2項の規定に基づき定期的に実施する避難及び消火に対する訓練

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
テーマ・ 取組	地震想定 of 避難訓練 (流れと避難経路確認)		不審者対応訓練	消火訓練 煙体験		地震想定 of 避難訓練
参加 予定者	スタッフ全員			当日参加者全員		当日参加者全員
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
テーマ・ 取組	土砂災害想定 of 避難訓練		暗闇避難訓練			消火訓練 (器具・使い方確認)
参加 予定者	当日参加者全員		17時以降参加者全員			スタッフ会議参加者

(2) その他訓練

訓練内容	実施予定時期 (時期と回数を記載)	参加予定者
119 番通報訓練	5月・10月 (年2回)	常勤職員・支援員
救急対応 (心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等)	11月・・・ (年1回) ※新規スタッフについては、適宜実施	全スタッフ
不審者対応訓練(110 番通報訓練等)	6月・・・1回	全スタッフ
来所・帰宅時における非常時対応訓練	5月・・・1回	全スタッフ
その他 (バス等車両の送迎における見落とし防止等)	—	

(3) 安全管理・危機管理に資する職員への共有・研修等（法人・クラブ実施）

4～8 月	9～12 月	1～3 月
・施設内外におけるリスクの把握 ・けが等の応急手当研修 ・熱中症予防、熱中症対策研修 ・食中毒予防、食品衛生の共有 ・食物アレルギーへの対応研修 ・クラブ内で発生した事故報告・意見交換（随時）	・食物アレルギーへの対応研修 ・感染症（インフルエンザ・ノロウイルス等）への対応と対策 ・嘔吐対応 ・不審者対策 ・警報発表時等の対応研修 ・クラブ内で発生した事故報告・意見交換（随時）	・衛生管理研修 ・虐待対応 ・クラブ内で発生した事故報告・意見交換（随時）

(4) 安全管理・危機管理に資する行政等が実施する訓練・講習スケジュール（予定）

※こども青少年局・区役所等、法人以外が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらず記載する

・事業所の衛生管理（6～7月、2時間、常勤職員2名、非常勤職員4名参加） ・事故・けがの予防と事後対応（6～7月、2時間、常勤職員2名、非常勤職員4名参加） ・食品衛生講習会（9～12月頃、半日、食品衛生責任者出席） ※令和8年度の年間計画が未定のため、記載の内容、時期、時間は昨年度の年間スケジュールに基づき予定を記載

4. 再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析の方法等）

・スタッフ会議や日々の申し送りで、自他の施設等で発生した事故の経緯などの情報共有と、未然に防止するための対応策の共有を行う。 ※事故発生時については、市指定様式に則り客観的状況を確認・記載し、要因分析を行い、再発防止策を共有。 ・スタッフは日々のヒヤリハットをその都度常勤職員へ報告し、全員が情報を共有する。 ・事故内容の要因分析を踏まえ、安全計画・マニュアルを見直す（年1回以上、適宜）
--